

タカショーの10年保証

タカショーの10年保証とは



「エバーアートボード(部材)」 「エバーこだわり竹ボード(部材)」 「エバー古竹ボード(部材)」 の対象商品に関して、表面の著しい変色、はがれ、割れについて下記の内容の10年保証を実施いたします。

■保証対象商品

エバーアートボード®(部材)

木柄、和柄、石柄、塗り壁、メタルカラー全アイテム



※ただし、付属するキャップ、ジョイント、見切材、エバーアートボードシックシリーズ、エバーアートボード機能門柱に付属するライト、およびビス類、金具類は対象外となります。



エバーこだわり竹®・エバー古竹®ボード(部材)

※趣真竹は除きます。節目の色抜けは対象外となります。
※押え竹は除きます。



趣ゴマ竹



趣さらし竹



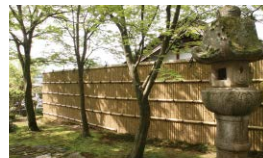
趣青竹



古竹さび竹



古竹さらし竹



ユニット商品に使用している上記対象商品箇所の著しい変色、はがれ、割れに関しても保証対象となりますが、ユニット商品の破損や、その他素材の不具合は保証対象外となります。

■保証内容



素材表面シート、ボードの**著しい変色***について保証します。

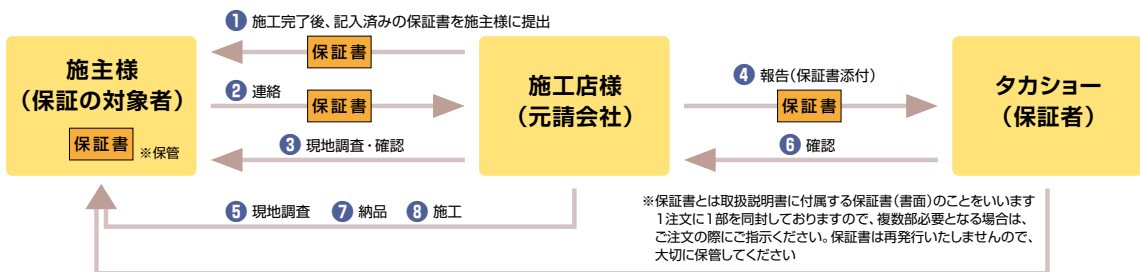
※著しい変色とは、保証対象商品が新品に対して、著しく異なる色と感じさせるような変色が生じた場合をいいます。
なお、保証内容に該当するか否かは、保証者が判断するものとします。



素材表面シートのはがれ*、ボードの割れ*について保証します。

※シートのはがれ、ボードの割れとは、設置後、自然な状態ではがれ、割れのことをいいます。
故意、過失によるはがれ、割れ、設置中の加工の際に生じたはがれ、割れはこれに含まれません。

■タカショーの10年保証 流れ(フロー)



①施工店は施工完了後、お客様名、施工店名、施工完了日が記載された保証書を施主様に提出(施主様は必ず保管しておく) ②施主様が不具合発生を発見した後、施工店へ連絡(保管している保証書が必要) ③連絡を受けた施工店は現地調査後、不具合状況を確認する ④施工店はタカショーへ報告(保証書 添付) ⑤情報精査後、タカショー、施工店で再度現地調査 ⑥不具合確認後、対応方法を確認する ⑦保証内容に該当する場合、部品および代替商品手配、納品 ⑧施工店が施工ーお引き渡し(終了)

10年保証 内容詳細・免責事項

■保証者

株式会社タカシヨー

■保証の対象者

保証対象商品の所有者

■保証対象商品

「エバーアートボード(部材)」、「エバーこだわり竹ボード(部材)」、「エバー古竹ボード(部材)」を保証対象商品とします。

詳細は以下に記載の商品とします。

【エバーアートボード(部材)】 木柄、和柄、石柄、塗り壁、メタルカラー全アイテム

【エバーアートボード不燃仕様(部材)】

【エバーこだわり竹ボード(部材)】 趣ゴマ竹、趣さらし竹、趣青竹

【エバー古竹ボード(部材)】 古竹さび竹、古竹さらし竹

※節目の色抜けは対象外となります。

※エバーこだわり竹【趣真竹】は対象外とします。

※押え竹は対象外とします。

※【部材】とは材料単体で販売する商品を指し、ユニットや完成品は対象外となります。

※付属するキャップ、ジョイント、見切材、エバーアートボード機能門柱に付属するライト、およびビス類、金具類は対象外とします。

※エバーアートボード・ミラータイプ、エバーアートボード シックシリーズ、エバーアートボード室内専用ボード、アートボードレターは対象外です。

■保証書について

保証書の提出がない場合、または保証書に必要な項目が記載されていない場合、申請は無効となります。必ずご提出ください。

※保証書は商品に同梱されております。保証書は再発行いたしませんので、大切に保管してください。

※保証書の記載上、お客様名、施工店名、施工完了日が不明の場合、保証いたしかねますので、施工店様に必要事項の記入をご依頼ください。

■保証期間

通常的环境下において、保証対象商品の施工完了日から起算して10年間とします。なお、起算日については所有者で立証していただきます。保証者が保証期間中に保証対応を行った場合でも、保証期間の変更はなく、当初設定した施工完了日から起算した保証期間とさせていただきます。また、保証期間中において、保証対象商品の無償対応は1回までとさせていただきます。

■保証内容

当該商品のシート、ボードに著しい変色^{*1}が生じた場合、シートのはがれ、ボードの割れが生じた場合^{*2}について、保証者が認定したものは、商品の無償対応^{*3}を行います。

^{*1} 著しい変色とは、保証対象商品が新品に対して、著しく異なる色と感じさせるような変色が生じた場合をいいます。なお、保証内容に該当するか否かは、保証者が判断するものとします。

^{*2} シートのはがれ、ボードの割れとは、設置後、自然な状態ではがれ、割れのことをいいます。故意、過失によるはがれ、割れ、設置中の加工の際に生じたはがれ、割れは、これに含まれません。

^{*3} 保証期間中の保証対象商品のみ、または代替商品のための提供となります。

■保証対象物件

以下の項目をすべて満たしている物件を本保証の対象物件といたします。

- ① 日本国内において、保証書が同梱されている製品が施工された物件。
- ② 2016年2月1日以降に納品された物件(※「エバーアートボード」については2016年8月1日以降に納品された物件)。
- ③ 保証者が発行する説明書に従って保証対象商品の組み立て、施工、取り扱いが行われていること。
- ④ 保証内容に該当することを見発してから10日以内に保証者に連絡があった場合。

■保証方法

保証期間中の保証対象商品のみ、無償で代替品を提供させていただきます。その際、保証者が最も適切と判断した方法にて対応します。

ただし、金具等の付属部材、下地材料、シーリング、仮設足場、加工に必要と

される工具に相当する費用は保証対象から除きます。

※商品が廃番等になり、供給不能となった場合は、協議の上、類似商品にて対応させていただきます。

■保証規定の変更について

保証規定・免責事項の変更を行う場合があります。規定変更後は変更後の規定による条件が適用されます。

■免責事項

保証期間内でも原因が次のような場合は、有償となります。

- ① 加工、組み立て、施工(基礎工事、取付工事、電気工事、シーリング工事)等の不備に起因する場合(例えば、現場加工等による納まり、仕上げの不備、海砂や急結材を使用したモルタルによる腐食や変色、グラツキやネジのゆるみによる変形や破損、工事中の養生不良が原因となる場合)
- ② エバーアートボードを施工する際の不備に起因する場合(例えば、ボード上部端部からの水の浸入を防ぐための笠木、見切材を使用しないで施工している場合。ボードが常時土と接触する、埋まっているような使い方をしている場合。見切り材を使用せずにシール処理で施工している[ダウンライト取付箇所は除く]場合)。これらによって生じたボード基材の不具合(膨れ、基材の剥離、外観的不具合など)の場合
- ③ 維持管理、メンテナンス不備に起因する場合(例えば、不具合箇所の放置による不具合の拡大、ビスの締めすぎ、強酸性、強アルカリ性の洗浄剤、研磨剤の入った洗剤、硫酸や塩酸等の劇薬等を使用したことによる変形や変色、金属製のタワシやブラシ等での洗浄によるキズや変形、凍結防止材等の付着が原因となる場合)
- ④ 表示された商品の性能を超えた性能を必要とする場所に取り付けられた場合
- ⑤ 商品または部品の経年変化(使用に伴う消耗、磨耗等)や経年劣化またはこれらに伴う腐食、サビ、カビ、汚れ等その他類似の場合
- ⑥ 自然現象や住環境に起因する結露、凍結による膨脹、ひび割れ、寒暖差による伸縮、ねじれ等の影響による場合
- ⑦ 水や蒸気、雪により、素材が長時間濡れている、または凍結しているような地域、場所に起因して起こる場合
- ⑧ エバーアートボードが長時間濡れている、または水につかるような場所に起因して起こる場合
- ⑨ 環境が特に悪い地域や場所での腐食またはその他の場合(例えば、海岸地帯での塩害による腐食や飛来する砂による表面の損傷、大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガス等が付着して起きる腐食、温泉地のような硫黄成分を多く含む大気の場合、異常な高温、低温、多湿による破損、変形、変色等)
- ⑩ 天災その他の不可抗力(例えば、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地盤沈下、落雷、火災等)により、商品の性能を超える事態が発生した場合
- ⑪ 実用化されている技術では予測することが不可能な現象またはこれが原因で起きた場合
- ⑫ 犬、猫、鳥等の小動物の害またはつるや根等の植物の害による場合
- ⑬ 引き渡し後の使用上の操作誤り、調整不備または適切な維持管理を行わなかったことによる場合、および引き渡し後の移動、移設による損傷または故障による場合
- ⑭ 使用者もしくは第三者の故意、過失または不当な修理や改造による場合
- ⑮ 犯罪、いたずら、落書き等の不法な行為に起因する破損
- ⑯ 本来の使用目的以外の用途に使用された場合
- ⑰ 商品の構成材の一部でも当社が供給した以外のものの不具合
- ⑱ 保証書の提出がない場合、または保証書に記入漏れや虚偽記載がある場合
- ⑲ 手続きの中で不審な点が認められる場合

※保証期間後または無償対応後のすべての対応(修理、交換等)は有償いたします。

※この保証は、日本国内においてのみ有効です。

※この保証内容によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありません。保証期間経過後のすべての対応については有償となります。